



野村證券がデジタルホールディングス<2389>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のデジタルホールディングス<2389>について、野村證券が4月21日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券業務に係る商品在庫として保有している。」によるもの。

報告書によると、野村證券のデジタルホールディングス株式保有比率は、5.09%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年4月15日。